

専有型閉域網サービス導入業務委託に係る プロポーザル競技実施要項

1 委託業務名

専有型閉域網サービス導入業務委託

2 委託業務内容

別添仕様書のとおり

3 委託期間

契約締結日から令和7年3月28日（金）までとする。

4 委託上限額

2,426,600円（消費税及び地方消費税を含む）

この金額は契約締結に係る上限額であり、予定価格については、この範囲で別途算定する。

5 参加資格の要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第91条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者ではないこと。
- (3) 公示日から提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

6 スケジュール

令和6年11月28日（木）	公募開始
令和6年12月9日（月）12時	質問受付期限
令和6年12月10日（火）	質問回答（メール）
令和6年12月13日（金）17時	企画提案書等提出期限
令和6年12月16日（月）	
～	企画提案書審査
令和6年12月17日（火）	
令和6年12月18日（水）	選考結果通知
令和6年12月19日（木）	契約締結（予定）

7 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間
令和6年11月28日（木）から12月9日（月）12時まで
- (2) 質問方法
下記のメールアドレスあてに質問書（**様式0**）に内容を簡潔に記載し、電子メールで送付すること。
電子メールアドレス「spic@saitama-j.or.jp」（電話・FAX不可）
- (3) 回答
質問受付期限までに行った質問に法人名等を伏せた上で一斉メールにて回答する。

8 企画提案書等の提出

企画提案にあたっては、以下の書類を提出すること

- (1) 専有型閉域網サービス導入業務委託プロポーザル応募申込書 (**様式1**)
- (2) 会社概要 (**様式2**)
- (3) 事業費等見積書 (**様式3**)
- (4) 企画提案書

企画提案書の様式は「9 企画提案書の作成について」及び別添仕様書に基づいて、A4版・片面(表紙・目次を含めて25頁以内)で作成すること。様式自由。

- (5) 欠格に該当しない旨の誓約書 (**様式4**)

9 企画提案書の作成について

- (1) 本企画の趣旨

公益財団法人埼玉県産業振興公社(以下「公社」という。)のインターネット回線遅延解消を目的に共有型の閉域網から専有型の閉域網へ変更する。

- (2) 提案にあたっての留意点

ア 公社の業務運営に当たっては、次の項目が特に重要であることを本業務の受託者(以下「受託者」という。)は十分に理解した上で、各項目の実現に向けて創意工夫を尽くして業務を実施すること。

イ 受託者は、従事者に導入業務の重要性と意義を意識させるとともに、公社に対して業務改善のための積極的な提案を行うこと。

ウ 受託者は、適切かつ円滑な業務の遂行のために、必要な体制を整備すること。

エ 受託者は、受託したすべての業務の遂行のために、従事者に公社と円滑な連携を図らせること。

- (3) 提案の内容

仕様書に掲げる3導入業務(1)～(6)の各項目の具体的な方法を記載すること。また、導入に必要なインターネット回線の事業者やサービス、独自の工夫、実施計画について出来るだけ具体的に説明すること。

- (4) 事業実施体制及び作業スケジュール

本業務を実施するために必要な人数や職務内容など、具体的な実施体制と作業スケジュールを記載すること。

- (5) 連携・協力先

本業務を実施するために連携・協力が可能な企業・団体等があれば、名称及び連携内容を記載すること。

- (6) その他

必要と認められる事項

10 企画提案書等の提出部数及び提出方法

- (1) 提出方法

電子メール添付、持参、郵送の中から選択すること。

郵送の場合は必ず書留等の配達記録が残る方法とすること。

- (2) 提出部数

持参又は郵送の場合は、6部(正本1部、副本5部)作成し提出すること。

- (3) 提出期限

令和6年12月13日(金) 17時必着

- (4) その他

ア 提出書類は一切返却しないものとする。

イ 企画提案書等の作成に係る経費は、提案者の負担とする。

ウ 本実施要項に違反した場合や提出書類に虚偽の内容を記載した場合は応募を無効とする。

11 委託候補者の決定方法

- (1) 選定方法

提出された企画提案書等を基に、下記の審査項目について評価する。なお、委員長が必要と認めた時は、提案者によるプレゼンテーション審査を実施し、その結果を踏まえ評価する。

(2) 審査項目

審査項目は概ね以下のとおり。

ア 事業の理解力

仕様書を的確に理解し、目的を達成できる業務内容となっているか。

イ 事業の企画力

- (ア) ネットワーク回線の遅延（輻輳）が起きにくいサービスを導入しているか。
- (イ) ネットワーク構成・接続方式が公社に適したものになっているか。
- (ウ) 実現可能な企画提案となっているか。
- (エ) 実現可能なスケジュールとなっているか。
- (オ) サービスの運用方法が管理者および使用者にとって負荷がかからない方法となっているか。
- (カ) ファイヤーウォールや侵入防止システム等セキュリティ対策を導入したサービスとなっているか。
- (キ) 障害対応やサポート体制など運用保守管理の体制は十分か。

ウ 事業の遂行能力

- (ア) 事業を遂行するために必要な能力や実績を有しているか。
- (イ) 業務遂行に必要な人材を配置し、期限内に履行できる体制を整えているか。

エ 費用の合理性

コストパフォーマンスに優れた積算となっているか。

オ その他提案事項とその効果

その他、仕様書等で示した内容以外に、ネットワーク回線の遅延を解消する独自の企画提案があるか。

(3) 審査結果

文書で通知する。

12 契約の相手方の決定方法

公社は、契約候補者（審査の結果、評価が最も高かった提案者）と業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合は契約候補者から改めて見積書を徴取し、見積書を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

なお、契約候補者と協議が整わない場合は、評価が2番目に高かった者と改めて協議を行う。

13 契約書及び契約保証金について

契約書式は公社の標準委託契約書を基本とする。

受託者は、原則、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結後に納付すること。ただし、公社が別に定める条件に合致する場合は契約保証金の全額又は一部の納付を免除するものとする。

14 問合せ先・企画提案書等の提出先

公益財団法人埼玉県産業振興公社 総務企画部 研修・情報グループ 村岡

住所：〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5

ソニックシティビル10階

電話：048-647-4087

FAX：048-645-3286

メール：spic@saitama-j.or.jp